



一般社団法人 和歌山県鍼灸師会

会 報

2016年度 第24号

和鍼会トピックス



和鍼会定時会員総会 H28.5.15



第1回 学術研修会 H27.9.13
(講師:岐阜県鍼灸師会 小椋賢二会長)



紀の国わかやま障害者スポーツ大会
(アーチェリー・ボーリング)ボランティア H27.10.24～25



第12回 はり・きゅう講演会(県民公開講座)H27.11.23
(講師:北出病院スポーツ整形外科医長 阪田 武志先生)



第2回 学術研修会(中野正得会員施術所見学)H27.12.13



第1回 学術講習会 H28.1.24



第21回 紀州口熊野マラソン大会ボランティア H28.2.7



熊本地震ボランティア H28.5.4～5

公益社団法人 日本鍼灸師会

倫理綱領

日本鍼灸師会会員の遵守るべき倫理綱領を次のように定める

- 一 私は生涯を人類への奉仕に捧げることを誓う
- 二 私は常に患者の健康の回復と保持増進を第一に考える
- 三 私は患者の信頼に応えて秘密を厳守する
- 四 私は良心と誠意をもって治療に専念する
- 五 私はたえず鍼灸の学と術について最高の水準を保ち疾病に関する知識を一層深め伝統を守りその伝承に努力する
- 六 私は鍼灸治療の有効性を高めその学術的研究の業績を重ねることによって他の医療分野から信頼と協調を確保し患者の治療に努力する
- 七 私は鍼灸治療の適応を十分認識し無効な治療を行うことなく更に過誤を犯すことのないように努める
- 八 私は常に自己の職責に誇りと責任をもち鍼灸師としての名誉と尊厳をもって鍼灸の発展に努力する
- 九 私は治療に当つて宗教国籍人種政党社会的地位の違いによって患者に果すべき義務を変えることはしない
- 十 私は流派を超えて相互に鍼灸師を尊重し鍼灸界の団結を高め鍼灸師の資質向上のために努力する

目 次

倫理綱領	1
卷頭言 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 会長 萩野 利赴	3
[震災特集]	
①過去のボランティア活動で学んだこと 保険部長 出崎 哲也	4
②熊本地震ボランティア報告 財務部長 中田 浩	5
③南海トラフ地震への備え 総務部長 木下 真人	8
④JIMTEF(国際医療技術財団)とは 会長 萩野 利赴	9
⑤和鍼会の備え 青年部長 石田 国豊	12
[特集] 鍼灸の可能性を探る	
①介護業界 広報副部長 寺本 亨央	13
②小児領域 青年部長 石田 国豊	14
③婦人科領域 学術部長 中野 正得	15
④スポーツ疾患 総務副部長 濱崎 正人	16
⑤法改正と今後の展望 会長 萩野 利赴	17
保険部より	
●平成28年度の療養費制度等適正運用指導会に関して	20
●鍼灸療養費取扱い状況	21
学術部より	
●第12回はり・きゅう講演会(県民公開講座)のご報告	23
●第2回学術研修会「中野正得会員 施術所見学」のご報告	24
●学術部 今後の取り組みのご案内	25
青年部より	
●紀の国わかやま障害者スポーツ大会(アーチェリー・ボーリング)ボランティアのご報告	27
●青年部アンケート結果のご紹介	29
●青年部 今後の取り組みのご案内	31
総務部より	
●新入会員紹介	32
●入会のご案内	33
広報部より	
●きしゅう君の家 登録について	34
●和歌山県鍼灸師会 HP 活用のご案内	34
推薦図書のご案内	35
平成28年度 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 定時会員総会 概略	36
平成27年度 事業報告	37
平成28年度 事業計画	41
平成27・28年度 役員紹介	43
編集後記	44



卷頭言

一般社団法人 和歌山県鍼灸師会
会長 萩野 利赴

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

本年4月に発生しました熊本地震によりお亡くなりになられました方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を和歌山の地より心から祈念申し上げます。

世界鍼灸学会連合会学術大会WFAS Tokyo/Tsukuba2016 美しき鍼灸－持続可能なヘルスケアと養生－をテーマに平成28年11月5日～6日の2日間 茨木県にあるつくば国際会議場にて開催されます。23年ぶりに日本で開催されます。5月下旬に三重県で開催されました伊勢志摩サミットでは、The Japan Times に1面広告記事が掲載され、海外の政府、報道関係者の方々に日本の鍼灸の素晴らしさとWFAS開催が大きく伝えられたと聞き及んでいます。

私が感じる日本鍼灸の今後 未来について

1. 地域包括支援システムによる鍼灸師の活躍
 2. 災害支援鍼灸師への期待
 3. 法改正準備室からの答申を受けて、大きな前進
- に強く期待するものであります。

個々に進行している課題ではなく、すべてが同時進行で達成されるものであることは申し上げるまでもございません。

医療・介護について今後の大きな課題は、超高齢化社会における経済負担と提供する人材不足です。はり・きゅうは何時でも何処でも施術可能な究極のエコ医療です。災害現場で電気やガスが無くとも施術可能で安心・安全そして安価な医療であります。はり師・きゅう師になるための教育機関である単位の増加。卒後研修によるレベルアップは、国民が求める大きな担保となるでしょう。

今、業団では手を組んで前に進もうとしています。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律が施行(昭和22年12月20日)されて間もなく70周年を迎えます。この大きな節目に大きな展開がなされることを願ってやみません。

関係各位におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう何卒よろしく御願い申し上げます。

[震災特集]

①過去のボランティア活動で 学んだこと



保険部長 出崎 哲也

和鍼会青年部事業では、平成16年のサッカーボランティアを皮切りに、平成18年に紀州口熊野マラソン大会ボランティア、平成27年には紀の国わかやま障害者スポーツ大会(アーチェリー・ボーリング)ボランティアへの参加がありました。紀州口熊野マラソン大会ボランティアについては、現在も継続されている事業であります。スポーツボランティアの場合、年々施術スペースも充実され、衛生的にも管理されつつあり、紀州口熊野マラソン大会ボランティアに関しては、行政との連携も取れているため、備品等の購入にも当師会の負担は少なく進められております。

災害ボランティアについては、平成23年に東日本大震災ボランティア、那智勝浦町井関地区ボランティア、記憶に新しい平成28年は熊本地震ボランティア活動がありました。

私は元々トレーナー活動をしていたので、スポーツボランティアについては、それ程戸惑うことはなかったのですが、災害ボランティアについては、心のケアの割合が非常に高く感じることが多くありました。



(福島でのボランティア活動)



(紀州口熊野マラソン大会でのボランティア活動)

災害ボランティアはというと、福島県へ行った際は、震災後時間が経過してから出向いたため、施術スペースも避難場所に設置されており、福島県師会の先生方の元、施術もスムーズにおこなえた記憶がありましたが、那智勝浦町での施術では、建物の中身が水害で流された保育所の1スペースを自分達で掃除をするところから始め、ブルーシートを貼り付け、決して衛生的には良いとは言えませんでしたが、何とか施術できる環境を整備した記憶があります。

今後、ボランティアという文字を見たり、聞いたりすることが増えなければ良いのですが、何時くるかもしれない東南海地震等への準備が各方面でも進んでおります。過去のボランティア活動から学んだことと、表題にありますが、正直、自分が被災した際に学び、それを後世に残し、稻村の火ではないですが、語り継がれていくものかとも思いますが、今自分が感じ、学んだこととは、「心の繋がり」なのではないのかなと思っております。行ってあげたから・やってあげたからではなく、自分達の仕事と同じで、思いをもって動けることが大事なのではないのでしょうか。そういう人でありたいと自分は考えております。今後とも、当師会会員同志の協力を密にし、前に進みたいです。

[震災特集]

②熊本地震 ボランティア報告



財務部長 中田 浩

平成28年4月14日、熊本県熊本地方を震央とする、震源の深さ11km、マグニチュード6.5の地震(前震)が発生し、益城町では、震度7を計測しました。その後28時間後、同地でマグニチュード7.3の地震(本震)が発生し、この時も、西原村と益城町で震度7を計測しました。マグニチュード7.3は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災と同規模の大震災となりました。

今回、5月4日、5日と短期間ではありますが、日本鍼灸師会理事である大阪の堀口正剛先生と共に熊本地震ボランティアに参加してきました。堀口先生とは大学の同期という間柄なので、人見知りのきつい私にとってはありがたかったです。どうやら萩野会長が堀口先生に連絡を入れ段取りをつけてくれたお蔭のようです。

5月4日早朝、空路で熊本空港まで行き、現地ではレンタカーを借り、活動することになりました。ボランティアの基本は、「自己完結型のボランティア活動として参加する」なので、自分たちの食糧、寝床、鍼灸材料等は各自準備しなくてはなりません。今回、自分がこだわったところにリュックサックがあります。普段参加しているマラソンボランティアでは、鍼灸材料等は、ボックスケースに入れ持運びしていますが、両手が塞がってしまうので災害ボランティアでは不向きだと思い、リュックを購入して準備しましたが、欠点は、バスタオルなどのかさ張る物品は入りきれることで、手提げのバックが必要となりました。実際のところは、現地で鍼灸材料等は用意してくれていたので、大半はそれを使わせていただきました。その他、必要と感じたのは、色んな団体が現地で活動するので、団体名がわかるビブス、個人を証明する免許保有証など。火事場泥棒みたいな者も多く熊本入りしていたみたいです。また、ボランティア保険の加入も自己責任として必要となります。今回、ビブスは日本鍼灸師会のビブスを着用し、免許保有証は昨年、当師会を通じ作成したものを持参しました。保険の方も、当師会が加入を済ませてくれて現地に入りました。



(日本鍼灸師会理事 堀口正剛先生)



熊本では、熊本県鍼灸師会と同鍼灸マッサージ師会の合同チームに九州看護福祉大学が加わった対策本部が立ち上がっており、そこに参加させてもらうことになりました。5月4日 午前10時ごろ被害が最も多かった東区役所に入りました。そこには熊本県災害対策本部が立ち上がっており、DMAT・JRAT・他府県の医師会など色々なチームが集まつていて、10時到着してすぐに全体のカンファレンスが始まり、数多くある避難所についての情報交換

がおこなわれ、各団体が避難所を回る際の注意点などの確認がなされました。熊本県鍼灸対策本部も他府県からのボランティアを受け入れ、幾つかの鍼灸師のチームができあがっており、私の所属するチームにも京都と石川からの鍼灸師の先生が加わり6~7名の仲間で避難所を回ることとなり、鍼灸施術以外に医療支援も同時におこないました。ここで言う医療支援とは、避難所の全体把握と問題点や被災者の状況の把握などです。こうして、1日に数か所の避難所を回り、16時ごろ対策本部に戻り、全体のカンファレンスをもう一度おこない終了となります。

初日は小学校が避難所になっているところを何ヶ所か回りました。教室や体育館で寝泊まりして、被災者の方は、精神的にも肉体的にもかなり疲れており、段ボールなどでプライベートを確保するのがやっとで、それすらないところもありました。物資は足っていましたが、難しい問題点も残されています。このため避難所の駐車場に車を泊め車中で寝泊まりしている家族もあり、たまたま施術に来られた方が、膝と腰が限界や…と、車中生活の厳しさを教えてくれました。



被災から3週間が経とうとしている状況は、当時インターネットで熊本県出身の水前寺清子が被災した現地の友人に、熊本に行くと伝えたら、今じゃないと止められたという…歌を聴く余裕がない、という話題が上がっていましたが、その意味がなんとなく分かりました。後日ニュースで見ましたが、芸能人がボランティアで熊本に入るのもう少したってからのことでした。

2日間の活動で感じたことは、施術する時間が短かったというのが正直な感想です。施術内容に関する、「満足度2割くらいに抑えてください」チームリーダーからそのような指示を受けました。行政からの指示であったのかどうか、詳しいことは分かりませんが、現地の生活が元に戻った時を考慮して、あまり変化を付けないようにするとか…しかし現場での施術を見る限り、満足度2割の施術をしている人はいなかつたと思います。逆にあの状況で、満足度2割を出せたかどうかも分かりません。私には、そんな余裕はありませんでした。



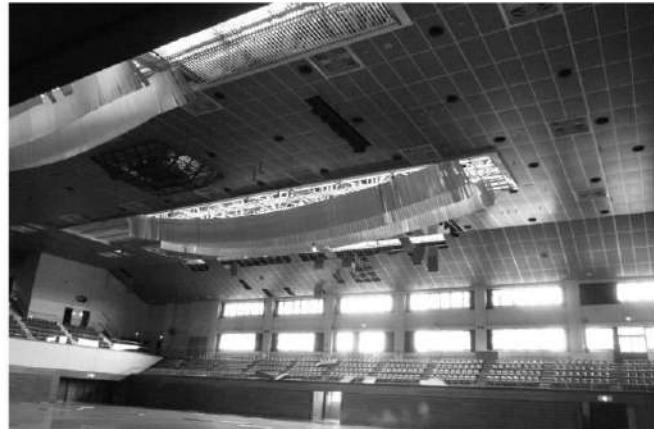
鍼灸を知らない、施術を受けたことが無いという方多かったです。鍼灸・鍼灸マッサージ合同でおこなったという点では、功を奏すといった形になっていて、ボランティアとして、この組み合わせは良いと感じました。

5月4日のボランティアを終え、堀口先生と共に熊本県鍼灸師会の事務所にお邪魔しました。そこは、鍼灸対策本部になっており、現地対策本部長の高橋県師会長とお会いしました。高橋

会長宅も被災しているにもかかわらず対策本部長として、日本鍼灸師会災害対策本部と連携をとり指揮をとられていました。

堀口先生は日本鍼灸師会業務執行理事で危機管理委員長もあり、そこでやり取りで印象に残ったのは、災害対策本部は、被災した現地に置くのではなく近隣の都道府県に設置した方が良いのではということと、ボランティアの用具は、セイリン・ゼネファなどから支援物資として用意されたが、それ以外の掛かる費用は県師会からの立替となっているなど、現地からこうした方が良いとか、改善点などの意見が出していました。現場の声を大切に今後の活動に活かせて欲しいものです。

熊本県鍼灸師会事務所を後にして、堀口先生は、もう一か所行きたいところがあるということで我々は被害が最もひどいとされる益城町の広安小学校に向かいました。そこにはAMDAが来っていました。AMDAとは、医師、看護師、鍼灸師、など様々な医療従事者から成る災害医療チームです。到着したのが、20時を回っていましたが、小学校の保健室を使い、鍼灸施術の真っ最中でした。現地の若い鍼灸師も仲間として向かい入れ、ひたすら施術に専念しているのが伝わってきました。以前、当師会のはり・きゅう講演会で来ていただいた、明治国際医療大学の福田教授もメンバーとして参加されていました。21時頃、AMDAカンファレンスも見学させてもらい、医師も鍼灸師も、同じ目的に向かっているという雰囲気で、非常に熱いものを見せてもらいました。



5月5日、この日は、熊本市西区役所に10時前に到着しました。コンビニが平常通り営業していたので、腹ごしらえの心配ありません。午前中は区役所内での施術で、ベッドのある場所で施術することができました。時間の空いた時に区役所内を歩いていたら、ついさっき施術に来ていた方に声をかけられ、鍼灸ブースはいつまで続けてくれるのですかと心配そうに尋ねられました。まだ続ける予定ですよと答えると、安心した表情を見せてくれました。午後は、中央体育館へ場所を移動し、夕方まで施術をおこない終了となりました。



ボランティアで大事なのは我慢強く継続できるかが問題なのだと感じました。熊本の先生は、避難所が無くなるまで、従事する日は減るけど続けると言っておられ、連休後は、ボランティアの数も減り熊本近辺の先生方は大変だったと思います。1日でも早い復興を願うばかりです。そして、起ると想定されている東南海地震に対しても準備が必要だと強く感じました。鍼灸施術は、今回熊本を経験して、必要とされる施術

であることを確信しました。この経験を、あって欲しくはないですが、次に活かしたいと思います。

最後に今回のボランティアに際し、会員の皆様には多額の募金をいただき誠に有難うございました。お陰様で会を代表してボランティアに参加することができました。また日本鍼灸師会を通じ募金もさせていただきました。当師会で用意して熊本に持参した鍼灸用具に関しては、当師会のマラソンボランティアで使用させていただきます。皆様のお気持ちに感謝です。本当に有難うございました。

[震災特集]

③南海トラフ地震への備え (震災台帳の役割)



総務部長 木下眞人

平成15年から日本鍼灸師会、近畿ブロック会議において、南海、東南海地震発生時における近畿ブロックの連携について審議された結果、阪神淡路大震災の教訓を生かし、全国と近畿、そして被災する可能性の高い和歌山県とが連携することになりました。そして、その中で考え出されたのが震災台帳です。震災台帳には、兵庫県鍼灸師会の体験談と提議を取り入れ、会員との連絡手段、住所、施術所、避難所、そして家族構成が記載されています。家族構成は的確な救援物資の発送に役立てるよう考慮されたものです。

南海トラフ地震では和歌山県は甚大な被害が想定されています。朝日新聞社と関西学院大学災害復興制度研究所の共同調査では、死者8万人、避難者数45万人となっています。平成28年8月1日時点の和歌山県の推計人口955,646人からみると、死者は8%、避難者数に至っては約半数近い割合となっています。そういう状況下では当師会の機能はほぼ停止状態に陥り、会員の安否確認はおろか、会員自体が避難者となっていることが想定されます。そこで、有事の際には大阪府鍼灸師会が災害対策本部となり、当師会にかわって、近畿ブロック会に所属する大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、三重県、奈良県の各師会が、当師会の震災台帳を頼りに会員や会員の家族の安否確認や支援などをおこなうこととなっています。



震災台帳		一般社団法人 和歌山県鍼灸師会	
氏名	和鍼 太郎	生年月日	年齢
支部名	御坊支部	昭和 37 年 11 月 1 日	53歳 (1962/11/1)
自宅住所	〒644-0004 御坊市島 387-1	役職	男
TEL	0738-22-0001	FAX	0738-22-0002
施術所名	わしん鍼灸院		
施術所住所	〒644-0004 御坊市島 387-2		
TEL	0738-22-1111	FAX	0738-22-2222
POメールアドレス1	washin_tarou@aaa.eonet.ne.jp		
POメールアドレス2	washin_tarou@yahoo.co.jp		
携帯番号	080-1234-5678		
携帯メールアドレス	washin_tarou@docomo.ne.jp		
同居家族	1) 母 昭9年生 2) 妻 昭35年生 3) 長女 平成6年生 4) 長男 平成7年生 5)		
避難場所	1) 日高高校 2) 御坊中学 3)		
バイク	免許： 有	所有：	有
船舶	免許： 無	所有：	無
アマチュア無線	資格： 無	コール：	無
その他 特記事項	震災安否確認：震災時、近畿ブロック内情報共有する 調査日： 平成27年9月13日		

(最新の写真を添付するなど改善点もあり)

そのため、現在、当師会では毎年、会員の震災台帳を最新に更新し、その年の近畿ブロック会議に提出し、大阪府鍼灸師会で管理していただいています。

震災台帳は、会員の皆様とご家族の命にかかる重要な情報を再度、お伝えいたします。

[震災特集]

④JIMTEF (国際医療技術財団)とは



会長 萩野 利赴

JIMTEF(ジムテフ)は公益財団法人 国際医療技術財団の略称です。

(Japan International Medical TEchnology Foundation URL: <http://www.jimtef.or.jp/>)

財団は、1987年に衆議院議員渡辺美智雄氏により創立。創立当初の名称は、「財団法人 国際医療技術交流財団」で、主に開発途上国の医療技術の進歩を目指して、医療技術分野における国際協力を推進。財団の活動は29年目に入り、研修生は、世界102ヶ国から1,150名に達しました。このような長年にわたる豊富な活動実績が認められまして、第52回 保健文化賞及び厚生大臣表彰(2000年)、外務大臣表彰(2009年)を受賞されています。

公益法人制度改革関連三法施行を受けまして2011年2月から、内閣府認定の「公益財団法人 国際医療技術財団」として再出発されています。

新しく定款に加わりました災害医療研修事業を実施。第1回 JIMTEF 災害医療研修コースを2011年11月に国立病院機構災害医療センター臨床研究部の全面的なバックアップを得まして開催されました。その後、災害医療研修コース既受講者を対象とする災害医療研修アドバンスコースが加わりまして、2015年度までの受講者は40都道府県から348名に達しております。

このように財団の諸事業推進にあたりまして、まず国内においては、医療三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)、JIMTEF 医療関連職種21団体協議会、経済界、及び認定特定非営利活動法人アムダ(AMDA)などの民間団体と密接な連携を保っております。加えて開発途上国においては、政府、大学及び医療機関と個別に事業協力協定を締結しており、これらの連携を通じてそれぞれの国・地域により即した事業を展開されています。

公益社団法人 日本鍼灸師会は、JIMTEF の活動に賛同し、災害医療研修コースへ会員の受講を呼び掛け、第1回目ベーシックコースより参加しています。

平成27年度までの研修会は東京会場のみの開催となっていましたが、平成28年度より関西会場(神戸)が追加され、東京・関西の2会場での開催となり、年間の受講人数や地理的に参加がしやすくなりました。

※ベーシックコース 基礎的初心者コース(2日間)

※アドバンスコース ベーシックコース修了者が前進として受講(1日)

The screenshot shows the official website of the Japan International Medical Technology Foundation (JIMTEF). The header features the foundation's name in English and Japanese, along with its logo. On the left, there is a sidebar with links for English, "JIMTEFとは" (About), "事業の内容" (Content of activities), "特別賛助会員のご紹介" (Introduction of special supporters), "事業への参画のお願い" (Request for participation in projects), and "定款" (Bylaws). The main content area includes a portrait of President Arai Toshiaki holding a globe, a large heart-shaped graphic containing the JIMTEF logo, and a quote from the president about the global challenges of environment, poverty, conflict, natural disasters, food, and medicine, and how JIMTEF aims to improve these through international medical technology cooperation.

第5回 JIMTEF 災害医療研修 ベーシックコースへ平成28年1月10日～11日と2日間参加させていただきました。災害医療関係、DMATのトップの先生方の御講義を拝聴することができます。

こんな表現をすると、とても肩苦しいと思われるかもしれません。私もそう思っていました。ところが講師の先生方は、パワー全開。多くの笑いを求めながらの講演に撤しているように感じました。災害現場へ不眠不休で、大混乱の現場に突入して、現場と関係各位と調整しながら指示、指導されているのですから、真面目1本ではとても持たないのかも知れません。

研修内容は、

- 講義「災害医療概論」
- 講義「東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する医療対応」
- グループディスカッション「急性期に各職種として何ができるか」
- グループディスカッション「亜急性期～慢性期に各職種として何ができるか」
- 演習「避難所運営ゲームHUG」
- 講義「災害医療の実際」 等々でした。



(JIMTEF 災害医療研修会場)



(講義をされる大口副会長)

特に福島第1原発事故に対する医療対応の講義の内容は、多くの写真や資料を組み入れて、「混乱！かつ混乱！」という凄まじい活動報告が伝わってきました。そんな大変なことをされてきたのだ。ではここで研修を受けた我々はどこまでできるのであろうか？と不安と緊張を抱いてますます真剣になりました。

特に面白かったのが、「演習 避難所 運営ゲームHUG」でしょうか。他職種でグループ分けをされました。私のグループは10名程度。グループワーキングを開催します。問題を投げかけられ、グループ内で解決策を練ります。最後に発表。他職種の先生方の集まりだと、視点や考え方には違いが現れることを肌で感じます。小生の隣には、臨床心理士の大学教授、その隣は管理栄養士の大学准教授 DMAT 所属の PT・OT マッサージ師会や各種職種の役員等でした。鍼灸師も数名居ましたが、鍼灸師は災害時にどのような対応ができるの？鍼灸師の仕事とはどのようなもの？と認知度が低いように感じました。それでは、ある地域で災害発生。どのようなルートでどのようにして現場に到着することがより安全で、短時間であるかを検討します。今回も熊本地方の被災地域へ当師会から会員を送る場合の検討に、相当役立ちました。

ある小学校の平面図が机一杯に広げられます。そこが避難指定施設です。避難者が次から次へと訪れます。避難者を講堂、各教室に振り分けて案内します。犬を連れていますが？ 発熱がある小さい子供を連れていますが？ テントを持参しましたのでグランドに設置しても良いですか？ トイレが詰まったようですが？ 報道関係ですが取材許可は？ 毛布が足りませんが？ 救援物資が

届きます何処へ置きますか？ さていかがでしょう？

このような現実的な投げかけが絶え間なく続きます。そこへボランティア施術をしたいのですが、許可と場所を提供してください。というお願いがされるのでしょうか。避難所の受入れが、如何に敏速に動き判断が瞬時に下されないといけないか。グループワーキングは、それぞれの顔が見えて発言の機会が多く与えられます。ここで他職種連携という言葉の重要性を感じます。鍼灸師同志で連携し活動することも大変なことです。他職種となれば、その職種の方の仕事内容、活動内容、活動制限など理解した上で、共通用語を用い共通の用紙に記入していくことの難しさは、日常の平時から務めていないところでもあります。



(グループワーキングの様子)

政府の地震調査委員会から今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布を示した2016年版全国地震動予測地図 が平成28年6月10日に公表されました。

前回の昭和南海地震から今年で70年となり、まさに現実が近づいてきていることを示しています。我々は、阪神淡路大震災(1995年1月)十勝沖地震(2003年9月)新潟県中越沖地震(2007年7月)岩手・宮城内陸地震(2008年6月)東日本大震災(2011年3月)そして熊本地震(2016年4月)と数々の甚大な災害を経験しています。

公益社団法人 日本鍼灸師会では危機管理基本規定が平成28年3月13日から施行され、同時に災害支援鍼灸師派遣要領と各都道府県師会における災害支援マニュアルが出されました。当師会では、すべてを印刷し全会員にお渡ししています。

県下を含む甚大な被害を及ぼす地震は、南海トラフ巨大地震 想定 M9.1 死者約32万3千人 全壊・焼失建物約238万6千棟。県下の国道42号線や JR 紀勢本線は海沿いを走行しています。あらゆる場所で寸断されるでしょう。山中の国道を含む道路は、がけ崩れなどで寸断。ライフラインも同様と考えられます。つまり孤立化が多数の地域で発生すると考えられています。災害規模があまりにも大きいと全国から救援活動が到着するには、すぐという期待はできません。時間が必要です。そうすれば、自助・互助・共助・公助という地域包括ケアシステムで呼ばれていることが必然となります。もうお気付きの方もおられるでしょう。我々鍼灸師にとっても、災害医療活動は、地域包括ケアシステムと大きく関わってきます。現場での実践はマラソンボランティア活動で訓練を重ねているのです。この3つはトライアングルの形で、鍼灸師に求められている国民の期待であると考えています。

JIMTEF の受講者をより多く確保して、災害支援鍼灸師(当師会は全ての会員を認定)として他職種連携の基、地域での活動ができるように今、平時に精一杯の努力と準備、訓練を重ねていきたいと願っています。

[震災特集]

⑤和鍼会の備え (震災に関する研修と鍼灸施術器具)



青年部長 石田 国豊

○震災に関する研修

平成28年度は、事業計画に震災関係の研修を加えております。

内容や場所等は未定ではありますが、案としては、広川町の防災教育施設「稻村の火の館」での研修・見学を考えております。災害はいつ起こるかを予測することは大変困難であります。私たちは、災害が発生した際にどのように行動するのか、どのように対応するのかを考えなければなりません。この研修が、その一部分でも補えるようになればと思っています。

「稻村の火」とは

安政の大地震の際、醤油醸造業の当主の濱口梧陵が刈り取った稲に火をつけて広川町の村人たちに津波を知らせ、広八幡神社に誘導したという話です。

濱口梧陵が残した防災の精神は、今も広川町の人々に根付いており、“稻むらの火まつり”、“津波まつり”といった町のイベントには、たくさんの子供たちも参加しています。地域では自主防災組織が組まれ、頻繁に役場と連動した避難訓練がおこなわれており、訓練に参加された人は次のように言っておられます。「災害時には、とっさの判断が必要です。どこに住んでいても、いつ災害が起るか分からぬ。だから小さい頃から、自分の身は自分で守るという訓練が大切です」と。



○鍼灸施術器具

ボランティアで使用している鍼灸施術器具一式は、主に青年部長が管理していました。

この管理方法では、災害等が発生した場合に管理している青年部長のエリアが被災してしまうと、鍼灸施術器具を使用することも、受け渡しすることも困難となってしまいます。

そこで、現在の鍼灸施術器具を分割し、岩出市(中田会員宅)・御坊市(中野正得会員宅)・田辺市(石田会員宅)の3カ所で管理することとしました。この方法であれば、災害時に使用できないというリスクは軽減できると思われます。ただ、県下全土での被災となると、分割した意味は薄くなりますが、「和鍼会単独で鍼灸物品を確保する」という観点では、3分割管理は、現時点では良い方法であると考えております。

[特集] 鍼灸の可能性を探る

①介護業界



広報副部長 寺本享央

私が介護業界に参加したのは、開業から約半年後です。たまたま、知り合いに介護事業所を運営されている方がおられ、利用者の疼痛緩和のために鍼灸施術をお願いしたいとの申し出があり、このお誘いから介護業界に参加するようになりました。

当初はその知り合いの事業所からの紹介のみで件数も少なかったのですが、介護業界とは、他の事業所との繋がりが強く、知り合いの事業所から他の事業所、他のケアマネージャーとご紹介いただいているうちに、介護事業所、訪問の件数も徐々にではありますが増えてまいりました。

介護業界に参加して、ケアマネージャーや病院連携室と、いろいろご紹介をいただき、介護保険制度も勉強させてもらいました。私はケアマネージャーの資格は持っておりませんが、患者さんから介護関連の相談をよく受けます。特に、介護保険に関する相談が多いです。初めての方にとって介護保険は複雑で理解しがたいもので、誰に聞いていいやら解らないのではないかでしょうか。今後、超高齢化社会となっていく中で、我々鍼灸師も介護保険制度の知識を身に付けるべきと考えます。

介護業界では、鍼灸に対する認知度が低いように感じています。私は認知されるよう努めたいと思い、病院、事業所主催の研修会などに出席し、名刺交換させていただき、鍼灸施術の有効性や安全性を各方面の方々にお話させてもらっています。

しかし、残念なことに鍼灸施術の需要はありますが、埋もれているのが現状です。現在 国民の全体の約5%が鍼灸治療を受けていると言われています。5%しか無いのかと あきらめず「まだ5%」ですからと積極的に働きかけ、需要を掘り起こすことが重要であると思っております。

もちろん個人では啓蒙活動にも限界があります。ですから、我々鍼灸師がもっと周知活動をおこなっていかないと、埋もれている需要は現状のままのように思えます。鍼灸がさらに国民の医療と認知されるよう、今後も精力的に活動をおこなっていく所存であります。



[特集] 鍼灸の可能性を探る

(2) 小児領域



青年部長 石田 国豊

小児はりでつながる！

小児はりは、200年以上の歴史があり、関西(大阪)から生まれた施術方法であります。

しかし、現在においては「歴史は古いが、縁遠い物」といった感じではないでしょうか？

インターネットの普及は、より簡単に色々な情報を得ることができるようになりました。その反面、集めた情報量の多さにお困りの方もいると思います。実際に小児はりを希望され来院された方にお話を聞くと、「いろいろ情報を集めたが、小児はりってどんなことをするの？」このような方がとても多いです。これは、鍼灸師として認識されていない寂しさもありますが、大きなチャンスでもあります。知識のある鍼灸師がしっかりと小児はりを説明できれば、情報に埋もれている母親達の救世主になる可能性があります。

ここからは、当鍼灸院での取り組みの一部を簡単ではありますが、ご紹介いたします。

『キッズタッチ教室の開催』

キッズタッチとは、徳島県鍼灸師会の先生方が考案されたスキンタッチ健康法と同じもので、スプレー・ハブラシ・ドライヤーを使って、子どもの成長をサポートする施術方法です。私も年間10回程開催しておりますが、子どもの健康などに対する情報は、母親の興味がとても高いです。教室を開催することで、実際に鍼灸師の顔を見てもらい、話を聞いていただくと、来られた方との距離感はグッと縮まります。それにより、鍼灸院へ来院する心理的ハードルも低くなります。それが、小児はりを知つてもらう機会にもなり、来院されることで、鍼灸院経営においても大きな意味を持ちます。



(キッズタッチ教室の様子)

子どもへの施術は、親や祖父母、小児科医、保育所・幼稚園の先生、行政の子育て支援の職員、地域の子育て支援員の方、民生委員など、多くの方とのつながりが生まれます。子育てはそれくらい大きな支援の輪が必要です。鍼灸院はその一角を担えると考えています。

「小児はり」は、小児科などにいっても解決できない夜泣きやかんしゃく、かんむし症状の改善が得意です。こんな施術方法どこにもないと思います。これからは、「子育て支援に小児はり」。鍼灸師の活躍の幅がさらに広くなることになると思います。鍼灸の小児領域はまだまだこれからです。これから日本の日本を背負う子ども達へ、鍼灸師としてできることは目の前にたくさんあります。みなさんで子ども達をサポートしていきましょう！

[特集] 鍼灸の可能性を探る

(3)婦人科領域



学術部長 中野 正得

開業時、特に婦人科領域に活路を見出そうとして取り組んだわけではありません。

強いてあげるなら、妻が切迫早産で入院を余儀なくされたことや、たまたま施術室に婦人科や産科のトラブルを抱えた患者さんに来ていただけたことから、自ずと勉強しなければならない必然性が生まれました。

そして、患者さんと四つに取り組んで悪戦苦闘しながら、それこそ一人、また一人とトラブルを解決していきました。その甲斐あって、口コミで同じような悩みを抱えた患者さんを紹介していただき、ご縁を持つ機会に恵まれました。

産科においては、早流産の予防、つわり、妊娠中毒症、逆子、予定日を過ぎても生まれない、産後の腰痛、気分の落ち込み等、産前産後のマイナートラブルを施術しています。

婦人科においては、子宮内膜症、月経困難症、月経前症候群、卵巣のう腫、子宮筋腫、更年期障害等を癒し、和らげ、治し、防げるよう施術しています。

特に思い出深いのが、予定日を過ぎた妊婦さん。初産の時も同じように予定日を過ぎても生まれず、促進剤を使って無事生まれたとのことですですが促進剤がとてもつらく、何とか今回は回避したいという要望に応えられたこと。最近の臨床だと今回は帝王切開を回避したいという要望に応えられました。患者さんと喜びを分かち合う度、鍼灸師になってよかったです。

一度このような体験をしていただけると、患者さんはまた次も鍼に行こう、しかも今度は妊娠した早い段階から母子の健康のために、安産のために鍼に行こうと思っていただけるようになります。

鍼灸院経営の一つは、幸せの体験をしてもらうことだと思います。

婦人科の病気が良くなることや産前産後のマイナートラブルが解決することもそうですし、それ以外でも具合が良くなったり、何だか体が軽い、お陰で家事や仕事ができるようになった。

自分の体が良くなれば、その喜びを誰かに伝えたくなります。家族に友人に、そのまた先の誰かへと広がっていきます。

健康という幸せな体験を届けられるように、知識を取り入れ、技術を磨いていきたいと思います。



[特集] 鍼灸の可能性を探る

④スポーツ疾患



総務副部長 濱崎 正人

自分自身が小学校、中学校、高校と野球をしていた関係で、主に野球をしている生徒や学生を施術することが多かったように思います。

小学生の場合は肩や肘がほとんどでした。肩や肘全体の疲労等による痛みなので鍼施術と電気治療に加え、ノースローイングで良くなることがほとんどでした。

中学生になると練習量が多く、内容もハードになるため、肩や肘に加え腰、膝や足関節等の下肢の痛みを訴えることが多くなってきます。疲労からくる痛みがほとんどですが、骨に異常が疑われる場合はまず整形外科でレントゲンを撮ることを勧めました。

肩や肘は投込み等で起こる腱板の損傷や離断性の骨軟骨炎、腰の場合は腰椎分離症、下肢の場合はオスクッド病や疲労骨折などは施術期間にも日数がかかります。整形外科の治療と並行して施術を進めました。

高校生になりますと、骨格ができあがってきますので関節の痛みよりも筋疲労からの痛みや外傷性の痛みが多くなってきます。肉離れやシンスプリント、足関節の捻挫等はよく施術しました。

これらの疾患は鍼施術、電気治療、テーピング等で早く治癒することができました。



地元に帰ってきた頃、恩師が母校の監督をしていたので選手の施術を頼まれました。

その時、施術した選手は高校3年生。大腿部の肉離れで、最後の夏の大会まで2ヶ月無かったと思います。整形外科では6週間はかかるとの事だったので、何とか早く治らないかとの事でした。歩行困難で若干の皮下出血もありましたので中度の症状でした。患部に電気鍼とテーピング固定を行い毎日、施術を行った結果2週間後に歩行ができるようになり、3週間後には全力で走る事が出来るようになりました。主力選手でしたので、大会までの練習試合にも出ることができ監督や選手、保護者に大変喜んでもらえた事をおぼえています。肉離れを発症して3日後と施術を早く開始できた事も良かったのですが、6週間はかかると言われた症状が鍼灸施術で半分の期間で良くなった点は即効性があると言えると思います。

今後もこのような分野で発揮できれば鍼灸の可能性も広がるのではないかでしょうか。

[特集] 鍼灸の可能性を探る

⑤法改正と今後の展望



会長 萩野 利赴

日本鍼灸師会では随分昔から法改正について、議論を重ねていました。立ち上げの時には鍼灸師単独法が多くの声を呼び、現行のあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律（昭和22年12月施行）から、はり師・きゅう師の独立した法律を目指していました。

近畿ブロック会では同様に私の知る限り平成17年頃より、会議の1議案として議論されていました。山口県鍼灸師会前会長 河野先生からは、日鍼会で開催される会議のたびにどのようにするのか質問がなされましたが、なかなか事は伸展しない状況でした。

近畿でも鍼灸師法とは何か？どのような法律が我々に関係しているのか？法律の解釈や問題点を洗い出し、解決策を模索するために、平成22年近畿ブロック鍼灸師法専門チームを立ち上げました。各師会から優秀な人材が集まり、日鍼会の歩みを知り、法律、エビデンス、教育、法改正に至る日本の仕組みなど数多くの資料を集めました。ファイル数にして500余り。そこから見える問題点を模索し議論を重ねました。

平成25年、近畿の一部の鍼灸師のみが集まても議論しても駄目だ。多種多様の問題点を示して全国の鍼灸師が一緒に考え方を共にとらないと前に進まないという一つの結論に至りました。そこで平成25年、近畿ブロックから日鍼会へ専門チームの立ち上げを要望しました。

日鍼会の動きは速かったのです。仲野弥和会長の諮問機関として平成26年9月に法改正準備室が立ち上りました。室長には、小川卓良先生が就任し、計6名のメンバーにより議論が重ねられました。主に、東京と京都の2ヶ所で開催し、有識者の相当な方々にお越しいただき意見を伺うことができました。今までの日鍼会の動きとは各段にハイスピードで動いていき、業務に追い廻される感じでした。

平成27年10月 日本鍼灸師会全国大会 in 神奈川で、これまでの活動報告がおこなわれました。

（当日配布資料を以下に一部抜粋して掲載いたします）

I、法改正対策準備室開室の背景

II、法改正は国民に寄与するものでなければならない（大義が必要）

III、どのような法律にしたいのか

- 1、今後の日本の医療の在り方を模索する中で鍼灸・鍼灸師の力を国民・国家のために有効に活用できるような法にする⇒エビデンスが必須
- 2、国民に安全で経済的で有効な医療を提供できるようにする（含む無資格対策）
- 3、あはきが医療と認められ、あはき師の雇用（活躍の場）が拡大できるようにする
- 4、あマ指師や視覚障がい者も活躍の場が拡大できるようにする
- 5、他医療職或いは無資格（含む民間資格）者が安易にあはき業類似行為をできないようにする

IV、法改正の骨子

1、以下の3案を提示する

A案：日本型医療の検討を通じて、必要な鍼灸・鍼灸師のあり方を考慮し新法を創設

人口減・少子高齢化の日本の未来では医療費削減が急務

⇒ 経済性・安全性に優れた鍼灸の余地は大きいはずだが

C案：現在の法案を一部修正する案 ⇒ 現実案

B案：A案とC案の中間で修正でなく新しく法文を作る ⇒ 努力目標

※ いずれの案も相応の改正のための大義が必要

2、法のみならず施行規則(省令など)、教育関連法案の整備も一括しておこなう

3、教育改革もおこなう ⇒ 無資格者対策も(無資格者の教育をおこなって有資格者にする)

4、学内教育だけでなく卒後教育、生涯教育も一貫して制度化を模索する

5、定義を作成するが、細かい定義は法文には盛り込みず、省令に細かく盛り込む

6、2年を目処に法改正 ⇒ 法制定70周年(平成29年12月)

V、理想形としてのA案と努力目標としてのB案

1、未曾有の負債を抱え、人口の減少、少子高齢化が進む日本では、医療費削減が必然でありかつ急務でもある。病因追求から健康創生への転換、疾病治療から予防への転換、経済性・安全性及び予防にも優れている鍼灸の活用

2、現存する医療或いは癒しなどのグループを「人に直接或いは間接的に触れるかどうか」で分類する。



医療グループ(厚労省)：医師・歯科医師・薬剤師・看護師他コメディカル



癒しグループ(経産省)：カイロ・整体・アロマ・トレーナー・その他療術



癒しを含む予防医療(厚労省) 鍼灸師は医療グループに属する

3、A・B案における鍼灸師の立場

VI、実行可能性が高いC案の骨子

平成27年11月に法改正準備室 小川室長から仲野会長へ答申が提出され、同月その答申を基に27年度第4回あはき等法推進協議会に提出されました。

A案：実現可能性を考慮しない、本来の鍼灸・鍼灸師のあり様である枠組みと新法

B案：A案とC案の中間で、ある程度現実を踏まえた新しい枠組みと新法

C案：現在の法案を修正したもの

現実可能性が高いC案は、1)目的条項を入れる 2)人の定義 3)業(術)の定義

4)道具の定義 5)広告制限の緩和 6)中卒課程の廃止 7)視覚障がい者の生活を守る 8)生涯教育の推進 9)医療類似事業者に関する第12条は本法から除外し別法とする 10)教育関連の改正 を骨子としています。

第5回あはき等法推進協議会において、「(仮)法改正部会」が設置されました。

平成28年度第1回あはき等法推進協議会において、日本鍼灸師会副会長 南 治成氏が、あはき法改正にかかるワーキンググループ長に選任され、他各団体から1名ずつ委員が選出されました。その後も回を重ね検討審議をいただいている。

平成28年1月18日厚生労働省はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師学校養成施設カリキュラム等改善検討会を立ち上げました。第4回同検討会では、具体的なカリキュラムの改正案が示されました。

平成28年6月29日あはき施術所の届出済である「施術所届出済書」の発行と共に、届出済施術所であることを、広告の一部改正により掲示が可能になりました。

平成27年10月から、公益財団東洋療法研修試験財団より「厚生労働大臣免許保有証」を発行する手続きが毎年1回期間を限定して開始されています。これは受療者が施術所や施術者を選ぶ際、鍼灸師が国家資格者か無資格者かどうか見分けることが困難であることから開始されています。

我々は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律を守って国民の健康に寄与しています。昭和22年施行から間もなく70年の月日が経過しようとしているこの法律。時代背景と共に、一部改正を繰り返されていますが、根本的に法改正を検討しなければならないのではと考えます。70年という大きな節目が、大きなチャンスかも知れません。いやこの節目を逃さないで、ピンチをチャンスに変えていくべきと考えます。

我々、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が共に力を合わせ深く考え、国民と共に活動するためにはどうすればよいのか、時代を先読みして今行動に変えていきたいと願ってやみません。



保険部より

○平成28年度の 療養費制度等適正運用指導会について



保険部長 出崎 哲也

平素は、保険部の活動に協力していただき、誠にありがとうございます。

さて、平成28年度も療養費等適正運用指導会を3回おこなう予定となっており、第1回は5月15日に紀南文化会館で既に終了し、第2回は9月25日に御坊市民文化会館で、第3回は平成29年1月22日に和歌山ビッグ愛にて開催予定です。

ここ数年、年3回の療養費等適正運用指導会をおこなっていますが、会員の関心も非常に高く、毎回、療養費の取扱者数とほぼ同数の出席者となっています。休日にも関わらず出席していただいている会員には感謝しております。

平成28年度は、療養費改訂の年でもあり、会報誌が完成するころには改定の通知が保険部に届いていると思われます。9月の指導会で説明の予定ですが、通知があり次第、報告いたします。

その他にも、療養費の申請方法等でいくつか変更があります。

例えば、国保以外の保険者で、各市町村へのひとり親・子供医療・乳幼児医療・重身の申請が二十五の三号様式を使っての申請であったり、原爆申請であったりと、療養費申請で細かな部分が変更を余儀なくされております。申請についてもわからない場合は、保険部まで連絡してください。

次に、毎回の療養費等適正運用指導会でおこなっております施術録閲覧指導ですが、各会員の取り組みもあり、添削されているケースも減少しております。

今後の療養費制度の改革に向けても、施術録の完備は必要です。施術録の作成は、我々鍼灸師の業務の一環であり、決して難しいことではなく、鍼灸師として当然の業務であると私は思います。

今後も療養費等適正運用指導会は継続されていく事業です。会員の方々

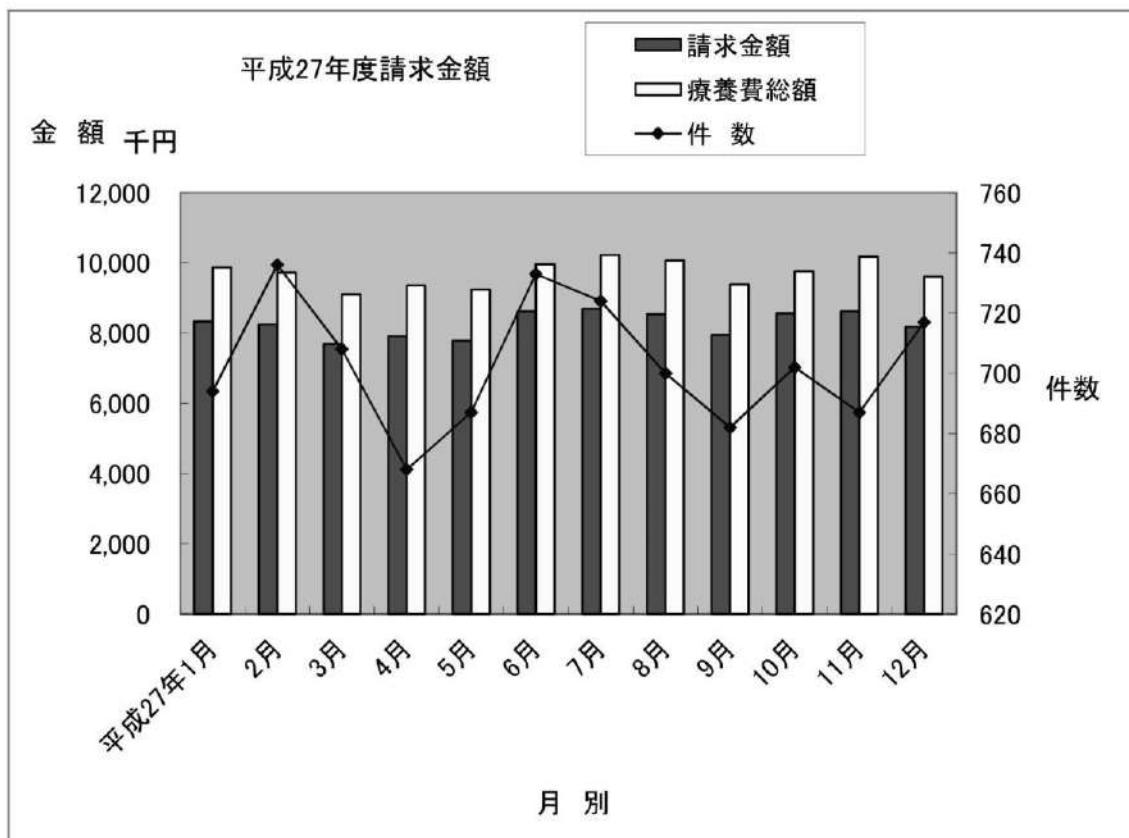


(施術録閲覧指導の様子)

には休日に足を運んでいただかなくてはなりませんが、保険部としましても、最新の情報をお届けできるのも指導会であります。ひとりでも多くの会員に参加してもらい、情報交換の場となり、和鍼会の将来をみんなで作り上げていきたいと思っております。どうぞ、お力添えの程、よろしくお願ひ申し上げます。

○鍼灸療養費取扱い状況

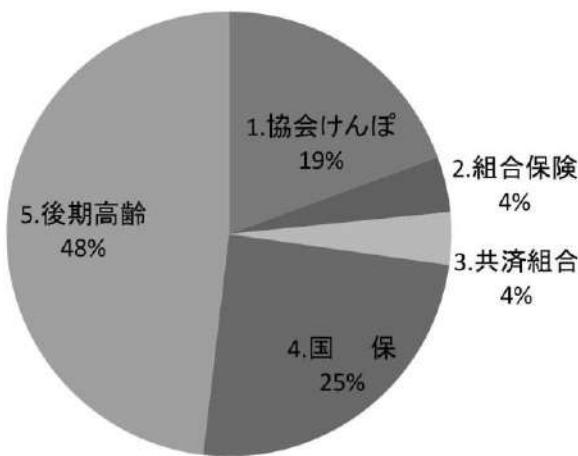
1. 平成27年度請求金額



年月	申請数	件数	請求金額	療養費総額
平成27年1月	40	694	8,338,747	9,872,700
2月	40	736	8,243,895	9,721,260
3月	44	708	7,695,822	9,107,780
4月	43	668	7,911,485	9,361,427
5月	41	687	7,783,332	9,239,770
6月	42	733	8,618,941	9,961,500
7月	42	724	8,691,622	10,221,770
8月	41	700	8,538,655	10,069,210
9月	42	682	7,944,898	9,383,840
10月	41	702	8,558,456	9,753,600
11月	38	687	8,622,241	10,175,780
12月	40	717	8,168,302	9,603,480
合計	494	8,438	99,116,396	116,472,117
平均	41	703	8,259,700	9,706,010

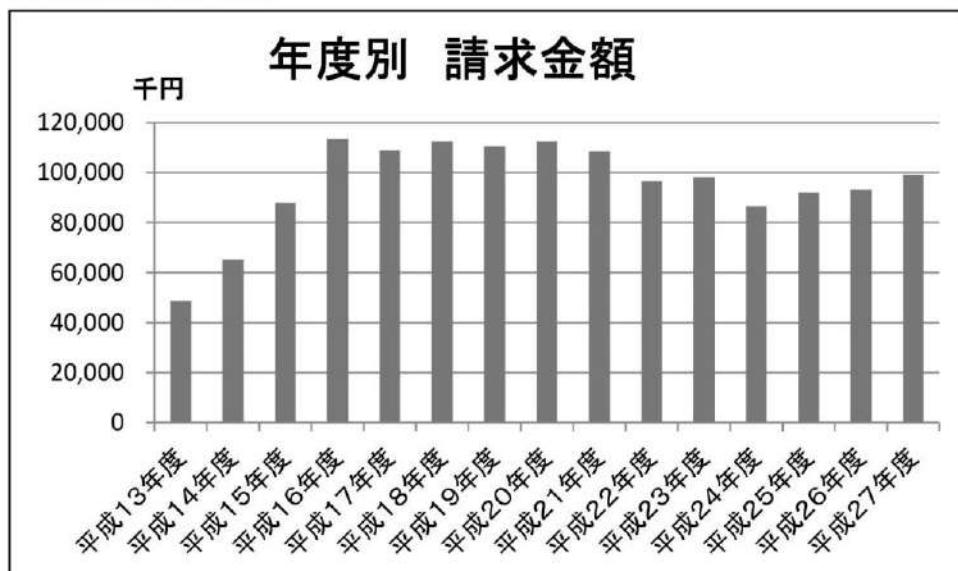
2. 平成27年度保険者別請求件数と請求金額

[保険者別請求件数の割合]



保険者別	件数	請求金額
1.協会けんぼ	1,634	8,371,598
2.組合保険	342	1,777,597
3.共済組合	322	1,392,542
4.国保	2,079	16,977,330
5.後期高齢	4,061	70,597,329
合計	8,438	99,116,396

3. 年度別請求金額



年度別	請求金額
平成13年度	48,719,713
平成14年度	65,105,530
平成15年度	87,976,501
平成16年度	113,404,645
平成17年度	108,810,673
平成18年度	112,559,642
平成19年度	110,474,582
平成20年度	112,553,746
平成21年度	108,357,999
平成22年度	96,463,045
平成23年度	98,059,390
平成24年度	86,587,441
平成25年度	91,885,069
平成26年度	93,114,602
平成27年度	99,116,396

※年度別請求金額内訳は
各年度の1月～12月で計算

学術部より

学術**ぶ**通信



○第12回はり・きゅう講演会 (県民公開講座)のご報告

平成27年11月23日(月・祝)に、第12回はり・きゅう講演会(県民講座)が県民文化会館大会議室にて開催されました。今回は大阪府鍼灸師会のゆるキャラ「おはりん」にも出演してもらい楽しい講演会となりました。

第1部では、北出病院スポーツ整形外科医長阪田武志先生に『当院でのスポーツ整形外科に対する取り組み～スポーツ傷害の予防と早期復帰を目指して～』をご講演いただきました。



(阪田武志先生のご講演)

第2部では、当師会の中田会員が紀の国わかやま障害者スポーツ大会(アーチェリー・ボーリング)ボランティアでの活動内容を報告いたしました。

最後に、第3部として『はり・きゅう無料体験』を開催し、県民のみなさまに鍼灸施術の素晴らしさを知っていただくことができました。

「鍼って痛くないんだ」「お灸って熱くなく気持ちいい」等の声が聴こえ、初めての鍼灸体験を満喫していただけた様子でした。

今後も、鍼灸をより身近に感じ、生活の中に鍼灸施術を取り入れて疾病の治療と予防につながる様な講演会を開催させていただきます。

学術部長 中野 正得



(ゆるキャラ「おはりん」)

野球選手を悩ませるスポーツ障害のひとつである投球障害肩の発生のメカニズムと治療法、リハビリ、復帰へのプログラム等を中心に、一般の方にもわかりやすく説明していただいたことが印象に残っています。

また、講演終了後の質疑応答では、各質問に対して丁寧に応対していただき、一般の方だけではなく、当師会の会員にとっても実りの多い講演となりました。



(中田会員の活動報告)

○第2回学術研修会

「中野正得会員 施術所見学」のご報告 平成27年12月13日(日)開催



学術副部長 後藤田 有美

「はり・灸・小児はり 中宮院」は、御坊駅から500mほどのところに位置し、大きな通りから一筋入った静かな住宅の一角にあります。中野正得会員の施術所なので、勝手に純和風の施術所をイメージしていたのですが、良い意味で予想を全く裏切ってくれました。外壁は、ご友人が描かれたという優しい絵が描かれていて、建物の周りにはちょっとしたガーデニングが施され、まるでお菓子屋さんか、雑貨屋さんかと思うような外観でした。中も温かく柔らかい印象を受けるような工夫があちこちに施されていて、中野正得会員が信条とされている、〈いたくない こわくない はり・灸〉への思いが随所に見受けられました。



(施術所「中宮院」の外観)

施術室は、ベッド3台置かれても余裕があるほど広さがあり、実際の施術では予約制とのことで、ほとんどが貸し切り状態で使われているとのことでした。



(萩野会長モデルで実技披露)

講義 & 実技見学では、中野正得会員が施術軸とされている経絡治療、東洋はり医学会関西支部方式の治療の流れを惜しみなく、鍼灸学生もしっかり理解できるくらいわかりやすく簡単に教えていただきました。本来ならウン万円の受講料がいる内容だと思うのですが…。その後、鍼灸院に来院される運動器疾患の大半を占める、頸部、肩関節、腰部について、今すぐ使える診方と治療配穴を萩野会長モデルで実技披露していただきました。この時の実技内容は、折々に使わせていただいている大変助かっています。そのあとは患者さんのために備えてあるネスカフェのバリスタでコーヒーと一緒にお菓子をいただきながら各々いろんな質問をさせていただき、和気あいあいとした見学会及び勉強会でした。当然その後の親睦会も少人数ながら盛り上がって、学び多く楽しい時間を過ごせました。

学生時分には、いろいろな施術所の見学に行くことは時間もあり、受け入れていただけるところも多く簡単でした。しかし今は、日々仕事に追われるとなかなか他に目がいかなくなり、つい視野が狭くなってしまいます。そんなときに、ベテラン会員の施術所を見学し、そこでおこなわれている施術を教われるということは、視野を広げ学ぶことの重要さを再認識する貴重な体験になります。

学術部 今後の取り組みのご案内

○第13回 はり・きゅう講演会(県民公開講座)

県民公開講座
第13回

はり・きゅう講演会

赤ちゃんとママのための おはなし



第1部 13:35~14:35

『ありのままのあなたで!』 講師 助産師 田中 知恵先生



～私達が子供達に伝えたいこと
「自分とは」「生きるとは」
そして「命を大切に!」～



勤務先:深見助産所(上富田町)

第2部 14:50~15:20

『親子で簡単健康法 キッズタッチ』

鍼灸師 石田 国豊 (和歌山県鍼灸師会会員)



キッズタッチとは?
スプーン・ハブラシ・ドライヤーを使い、だれでもできるお子さんのためのセルフケアの方法です。
夜泣き・寝つきが悪い・かんしゃくなどのかんむし症状で、育児にお悩みではありませんか?
そんな時こそ、親子で一緒にキッズタッチをやってみましょう!
(※スプーン・ハブラシは会場にご用意しております)

日時:平成28年9月11日(日)

13:30~16:00 (受付 13:00~)

会場:紀南文化会館 小ホール(4F)

田辺市新屋敷町1番地 Tel:0739-25-3033

託児は行っておりませんので、お子様と一緒に会場にお入りください。

小ホール隣りの和室を開放しておりますので、授乳やおむつ交換などにご利用いただけます。

【後援】田辺市

【主催】一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 お問い合わせ:(一社)和歌山県鍼灸師会事務所 〒643-0033 有田郡有田川町明王寺338-8 フジビル1号
Tel:0737-53-1101 Fax:0739-22-0676 http://wakayama.harikyu.or.jp/

入場
無料

「ご来場特典」
駐車券提示で、駐車料金を
1時間分プレゼント!

○第1回 学術講習会

平成28年9月25日(日) 御坊市民文化会館 練習室2

『自賠責保険の取り扱い方法』

講師:弁護士法人三ツ星 京都事務所 高山博司先生

[おすすめポイント]

自賠責保険は、柔整では取り扱っているものの、鍼灸では無縁のものと思っている方、今までのチャンスを棒に振ってきたかもしれません。先だっても、ある患者さんから自賠責保険を取り扱っていることを知っていたら、最初からこの鍼灸院に来たのにと言わされたことがあります。

どうも、私たち鍼灸師は宣伝が非常に下手なようです。この機会に自賠責保険の知識をしっかりと身に付けて、患者さん目線にたった説明ができるようになりますか。

○第2回 学術講習会

平成29年1月22日(日) 和歌山ビッグ愛201号室

『ランニング障害の診方と治療』

講師:森ノ宮医療学園専門学校 教務部 鍼灸学科学科長 松下美穂先生

[おすすめポイント]

第2回学術講習会のテーマは、平成27年度の紀州口熊野マラソン大会ボランティアにて、患者さんから要望が多かったテーピング技術の習得を目指したものとなっています。平成28年度の紀州口熊野マラソン大会ボランティアに参加しようと考えられている方はもちろんのこと、日常の施術の幅を広げようと思われている方にも最適な内容となっています。

○(公社)日本鍼灸師会主催 学術関係

平成28年9月17日～19日 第36期鍼灸臨床研修会

(当師会からの参加者はありませんでした)

平成28年10月9日～10日 第12回 日本鍼灸師会全国大会 in ふくおか

(萩野会長他が参加予定)

最後に～学術部からのお願い～

会員皆様の興味がある分野や開催してみたい講演内容がございましたら学術部まで連絡ください。

今後の学術部活動に活かしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



青年部より



青年部長 石田 国豊

○紀の国わかやま障害者スポーツ大会 (アーチェリー・ボーリング)ボランティアのご報告

平成27年10月24日(土)、25日(日)
の2日間、ボーリング競技(岩出市)とアーチェリー競技(日高川町)へボランティア活動をおこないました。参加会員数:ボーリング競技にはのべ8名、アーチェリー競技にはのべ6名で参加いたしました。

ボーリングは屋内で活動し、アーチェリーは屋外の活動となり、アーチェリー会場では1日目終了後の夜に強風でテントや備品などが吹き飛ばされるハプニングもあり、ボランティアをおこなう以外での対応に追われることもありました。

和歌山県鍼灸師会として、大きなイベントに関わることができて、今までの経験の蓄積が生かされた部分もあれば、新たに気付いたことや施術以外の対応や調整など、様々な事柄が起こり、それに対応したことで、私たちの経験値も大きく上がったと思います。

今回、ボランティア活動に初めて参加した新入会員の皆さんには、とても良い経験ができたと思います。そこで、ボランティアに初めて参加された楠本光佑会員、山本佳佑会員、山本みどり会員の感想をご紹介いたします。



(アーチェリー競技でボランティア活動に参加した会員)



(ボーリング競技でボランティア活動に参加した会員)

楠本光佑会員

自分にとって初めてのボランティア活動だったのですが、思ったより利用者数が少ないと感じました。コンディショニングルームへ誘導するための案内板を増やしたりするなど、もっと検討すれば対策できたかも知れません。

実際の施術ですが、必要な道具は揃えて頂いていたので特に問題はありませんでした。障害者の方への施術は意思疎通が難しく、結果が分かりにくいものではありましたが、良い経験となりました。

山本佳佑会員

私は、当師会に入会し、初めてこのような活動に参加いたしました。正直、どのような会員方と活動をするのかと不安が大きかったのですが、とても親切な会員方ばかりで楽しく終えることができました。また、普段は見ることができない他の会員の施術を見学したり、症状に対しての考え方、鍼灸の療養費の現状を聞くことができたのも貴重な体験になりました。今回のような機会が今後も予定されていますので積極的に参加していきたいと思います。

会場の配置上、コンディションルームがメイン通路から奥に入っているかわからないところにあったため、メイン通路からわかり易いように簡単な看板を立てたり、壁に案内の紙を貼って宣伝すること(多くの方に鍼灸を知ってもらう、体験していただくという意味で)は、今後のボランティア活動に役に立つではと思います。



(ボーリング競技でボランティア活動に参加した会員)



(アーチェリー競技でボランティア活動に参加した会員)

山本みどり会員

ボランティアを通じて、先生方の鍼灸技術や鍼灸のアピール方法を間近で学ぶことができました。待機している間、先輩の会員方と話ができ、雰囲気も良いので、施術に来られた選手達も喜んでいました。鍼灸は怖いというイメージを抱いている人たちに、「一步踏み出して」と、もっとアピールできたらと反省しました。選手達、コーチの待機している場所で、もっと鍼・灸のアピールができたような気がします。

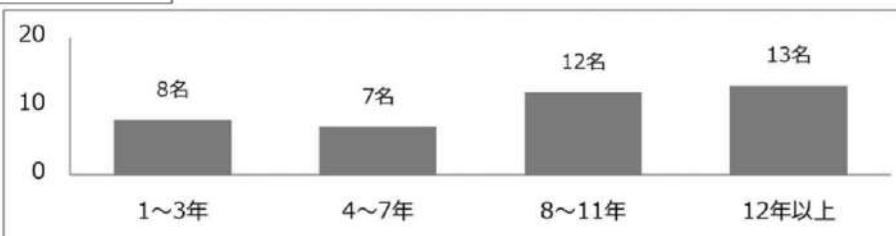


2015
紀の国 わかやま大会

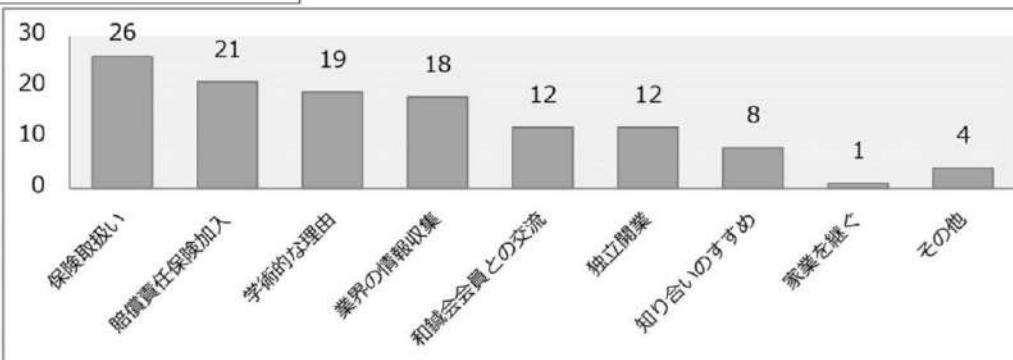
○青年部アンケート結果のご紹介

(アンケート回答数：40名／72名 回答率55.5%)

和鍼会への入会歴

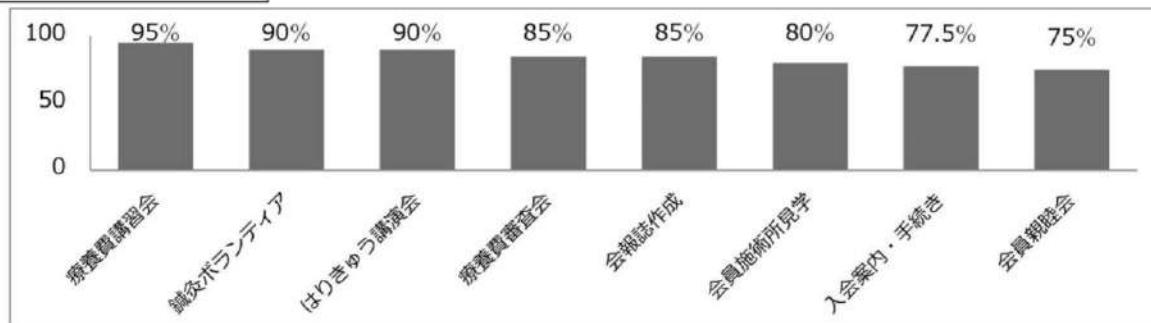


入会した理由（複数回答）

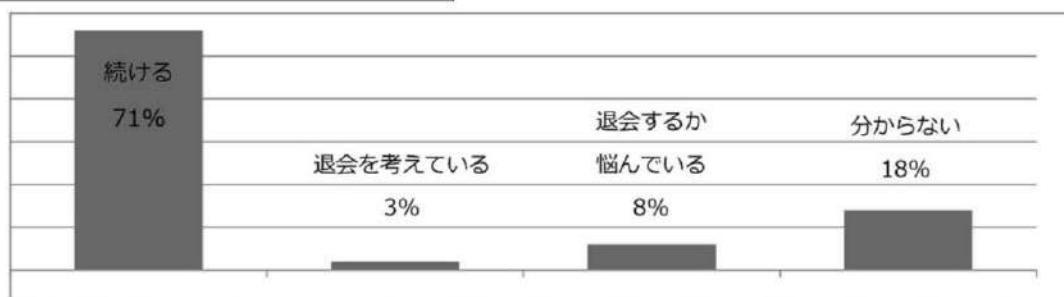


(その他)「他県でも入会していた」「全国日鍼会会員との交流」「独立開業したら必ず入らないといけないと思っていたから」「開業までの職場で社団の活動を知っていたから」

和鍼会事業の認知度



現状の和鍼会に入会し続けますか？



和鍼会の事業に参加する・参加しない（できない）理由

(参加する理由)

- ・参加するのは自身の向上のため
- ・関心がなかつたり、苦手と考えていた分野の話でも教えていただくことで視野が広がるから参加する。また、活躍されている先生方の話は刺激になる
- ・他の会員の方との情報交換する機会としてもいいと思います
- ・主催者側だから、和鍼会の会員のレベルを上げて県民、多職種から認められたい
- ・参加する事は会員として当然と考えている
- ・普及啓発スキルの向上 ・業界の情報収集

(参加しない・できない理由)

- ・参加しないのは自身に余裕がない
- ・車の運転をしていない
- ・土日営業、遠隔地、両親の高齢化による雑事の増加等で参加の都合はつけにくい
- ・仕事などの都合で時間が合わない
- ・収入が少ないので、内職を行っているために時間がとれない
- ・まだあまりよく分かっていないため
- ・学術講習時に会費が必要な事
- ・個人的な諸事情によりできる・できないがある
- ・基本、日曜開催がほとんどなので出る・出れない時がある。一人一人、家族などもあると思うので優先順位に左右される

和鍼会がよくなる、参加してみようと思わせるアイデアをください

- ◆院の休診日に事業がある。役員や事業の実質的な仕事内容の説明（役員はかなり責任重大で、院を休んで行動しないといけない印象があります）
- ◆集まりやすい親睦会があるとよい ◆外部監事も必要と考える。県会議員・医師・弁護士を顧問にする
- ◆事務員の楠木さんへの「感謝の気持ち」を大切にした方が良いと考えます。毎年の総会に事務員の楠木さんにお越しいただき、療養費指導会にもオブザーバーとして参加して頂く（年1回）
- ◆代表理事・業務執行理事（6名）から更に副部長から4～6名程のヒラの理事職を追加する
- ◆事務員の楠木さんを県民の総代表として外部理事に
- ◆学術研修会・鍼灸ボランティア・療養費指導会といった事業を外へアピールする。学校・日鍼会関連および県下4団体などの会員の先生方にも来ていただけるようにする（業界の底上げ）
- ◆和歌山市内のボランティア活動、和歌浦ベイマラソンへの参入（紀南に行くのは負担が大きいため）
県内施術関連団体とのコラボ推進
- ◆仕事（役職）を多忙にし過ぎない事、逆に会員が少なすぎる点もあるか？ ◆学術研修会を増やす
- ◆会員の集まる場、人数を増やす。会員に入会のメリットを出していく
- ◆学術講習から学術研修へと変換が必要では。会に出向く時にワクワクが欲しい。明日の臨床に役立つものが得られる場になることが大切ではないか
- ◆みんなが気軽に来れるよう、学術講習会費を無料にして欲しい。
- ◆一番難しい。保険・賠償責任だけでなく、自分が入っている会だという意識づけ
- ◆医師の各学会に担当を決めて参加できるなら参加してもらい、会報掲載・発表してもらう
- ◆研修会をもっと増やし、リクレーションを行ってみてはどうかと思う
- ◆医師会に働きかけ、もっと同意書を取りやすくする会合を開けばいいと思う

※他にも貴重な意見は数多くありましたが、紙面の都合上、割愛させていただいています

青年部 今後の取り組みのご案内

○第22回紀州口熊野マラソン大会ボランティア

平成27年度は、近畿ブロックの各師会からの派遣ではなく、和鍼会会員のみでボランティアをおこないました。のべ257名にご利用いただきました。受付の配置や、ベットの配置等を見直したこと、人の流れがスムーズになり、待ち時間も少なくなったことが良かったと思われました。

平成28年度は、平成29年2月5日(日)の開催予定です。しかも、開催前には、学術部よりテーピングの講習も開かれるので、よりレベルの高い状態でランナーの皆さんを受け入れられると思います。会員のみなさんのご参加をお待ちしております。

○近畿ブロック青年部一泊研修会 in 奈良

平成29年3月11日(土)・12日(日)、平成28年度の一泊研修会は奈良になります。場所や内容は未定ですが、毎回多くの若手鍼灸師が集うイベントもあります。お隣の奈良県での開催ですので、気軽に小旅行的な感じで参加してみませんか？もちろんしっかりとした研修もありますので、勉強して遊んで、多くの方と交流しましょう！

※平成27年度 近畿ブロック青年部一泊研修会 in 三重の集合写真



総務部より

新入会員紹介



ぬまたやすひさ
沼田康寿

(平成28年1月20日入会)

■出身校 関西鍼灸短期大学

■免許取得 平成2年

■御挨拶

初めまして。
この度和歌山鍼灸師会に入会させていただきました沼田康寿です。
橋本市高野口町で開院しています。
師会の皆さん、よろしくお願いします。



いまだたつや
今田達也

(平成28年4月21日入会)

■出身校 国際東洋医療学院

■免許取得 平成27年

■御挨拶

初めまして。
この度、和歌山県鍼灸師会に入会させていただいた今田達也です。
ご指導の程、よろしくお願ひいたします。

新しいパワーが増えました。

ひとりひとりのパワーはそれほどでもなくとも、組織で結集すると予想もできないほどの大きなパワーとなります。当師会では個々の個性を活かしながら、組織として未来に邁進していきます。



入会のご案内

当師会は、昭和63年に社団法人和歌山県鍼灸師会として誕生し、平成25年度から一般社団法人和歌山県鍼灸師会へと移行し新たなスタートをきっております。

近年、鍼灸施術はその効果をメディア等でも注目されておりより一層高いクオリティーを求められております。

医療業界においても「チーム医療」の体制である今、鍼灸専門の職能団体として「チーム鍼灸」の形が必要ではないでしょうか？？

*『all for one·one for all』～一人はみんなの為に、みんなは一人の為に～
あなたの力が必要です。共に活動ていきましょう！！*

※主な事業内容（ホームページもご覧ください）

(1)鍼灸学術の医学的研究

【学術講習会、専門領域研修会、公益社団法人日本鍼灸師会 全国大会 etc.】

※治せることができる鍼灸師 そのためには勉強と先輩との出会い！

(2)鍼灸施術の普及啓発

【ホームページ等で情報公開、スポーツボランティア活動、県民公開講座】

※多くの県民の方々に鍼灸の素晴らしさを体感していただいております！！

(3)鍼灸業務の振興及び地域貢献【災害時ボランティア活動 etc.】

※東日本大震災や台風災害時にも参加してきました。将来に備えましょう！

(4)はり師・きゅう師の資質向上および指導【講習会及び会員ディスカッション etc.】

※もっと国民や他の医療機関から信頼され、豊かな鍼灸師になるためには？？

(5)鍼灸療養費制度【鍼灸療養費制度等適正運用の説明会】

※療養費制度を正しく理解して、しっかり活用しましょう！！

全国的にもトップレベルな資料をご用意し説明をさせていただきます

(6)鍼灸賠償責任保険・所得補償保険・日鍼会保障プランをご用意

※ご入会いただける方は、和歌山県に居住し、又は県内で業務を行う医師又は、はり師もしくは、きゅう師であって この法人の目的に賛同し入会した者にかぎります。(定款より)

入会金	入会金 10,000円
年会費	公益社団法人 日本鍼灸師会 年会費 15,000円 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 年会費 20,000円
合 計	合 計 45,000円

詳しくは、事務所または HP でお気軽にご相談、お申込みください。

広報部より

きしゅう君の家 登録について

きしゅう君の家 防犯活動とは、平成18年5月から犯罪や事件から子供達を見守るため、和歌山県警察本部ならびに和歌山県教育委員会との連携により、和歌山県鍼灸師会は「きしゅう君の家」として会員施術所を登録しております。登録された会員の氏名、施術所所在地、住所及び電話番号は、和歌山県警察本部、県教育委員会、県下の小学校等に情報が通知されます。

緊急の場合に、子供達が助けを求めることができる「きしゅう君の家」これは特別な施設ではなく、この制度にご協力いただける施術所や一般家庭の地域住民が、犯罪に巻き込まれそうな子どもの安全を確保し、110番通報することが第一の目的であります。



和歌山県鍼灸師会HP活用のご案内

現在、HPから下記の資料をダウンロードできるようになっています。

療養費関係	療養費等適正運用資料 鍼灸療養費料金早見表 労働者災害補償保険 はり・きゅう取扱い資料
定款	定款 定款施行規則
各種申請書	新規施術患者件数(保険者別) 申請理由書(施術20回超) 各種用紙申請書 旅費申請書
その他	ブロック別連絡網(紀北・和歌山・紀中・紀南) 各年度の事業報告、決算報告、事業計画、予算 会長の活動予定

今後、必要に応じ、各種資料を隨時HP上に公開していく予定にしておりますが、何かご要望ございましたら、HPの「お問い合わせ」からご連絡お願いします。

推薦図書のご案内



『運動療法のための機能解剖学的触診技術』 (上肢編、下肢・体幹編)

鍼灸師は経穴(ツボ)に鍼や灸を用いて施術を行います。そのためには正確に経穴を取らなければなりませんが、その位置を取穴部位として標準の位置が定められています。実際には、その位置を基準にして、術者の鋭い指先の感覚で捉えていきますが、やはり標準位置を理解していかなければ正しいツボ取りはできません。この経穴の標準位置の取り方は、隣接する筋骨などの解剖学的名称を頼りにしています。ですから、局所解剖学の知識が当然必要となります。その手引きとして、この書をお薦めします。



『「学力」の経済学』 著者:中室 牧子

「目の前にんじん作戦」は本当に有効なのか？科学的データを使って説明してくれるところが分かりやすく、ぜひ実践してみたい内容です。これ以外にも、「ご褒美は現金の方が子供の金銭感覚が良くなる」など、目からウロコの内容が満載です。



『無私の日本人』 著者:磯田 道史

今から250年前の江戸時代、藩の重い年貢により夜逃げが相次ぐ宿場町・吉岡宿に住む十三郎は、知恵者の篤平治から町を救う計画を聞く。それは藩に大金を貸付け、利息を巻き上げる「庶民がお上から年貢を取り戻す」逆転の発想だった！

資本を持つ取る側と、資本を持たない取られる側。現代の資本主義社会で生まれる格差問題と向き合う痛快時代劇エンターテイメント大作と紹介されていますが、登場人物の信念や生き方を通して、自分を見つめなおすことができる本ではないかと思います。

<平成28年度 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 定時会員総会 概略>

平成28年5月15日(日) 紀南文化会館 研修室1・2に於いて開催された。

第1～5号議案

- ・平成27年度事業報告
- ・平成27年度収支決算報告
- ・平成27年度監査報告
- ・平成28年度事業計画(案)
- ・平成28年度収支予算(案)

は会場より意義無く、原案通り賛成挙手多数で承認可決された。

その他報告事項

1. 第12回はり・きゅう講演会(県民公開講座)について
2. 紀の国わかやま障害者スポーツ大会(アーチェリー・ボーリング)ボランティアについて
3. 青年部アンケート結果報告
4. 知事感謝状
下村和久会員が知事感謝状を受賞された旨、報告なされた。
5. 新会員紹介(平成27年度定時会員総会以降入会者)
計5名。出席者なしのため総務部から紹介がなされた。



(平成28年度 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 定時会員総会)

平成27年度 事業報告

**一般社団法人 和歌山県鍼灸師会
会長 萩野 利赴**

1. 会員状況

平成27年4月1日	増 加	減 少	平成28年3月31日
68名	山本 佳佑 楠本 光佑 初山 領 沼田 康寿 (4名)	小谷 進一 下村 和久 塩崎 未愛 出口 智子 (4名)	68名

2. 平成27年度 事業報告

(1) 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会関係

和鍼会監査	4月29日	和鍼会事務所
定時会員総会	5月17日	和歌山県立わかやま館 302会議室
会員親睦会	12月13日	居酒屋「てち」
和鍼会中間監査	1月24日	萩野会長宅

理事会	(第1回) 平成27年4月29日 (第2回) 平成27年5月17日 (第3回) 平成27年9月13日 (第4回) 平成27年12月6日 (第5回) 平成28年3月24日	和鍼会事務所 わかやま館 302会議室 県民文化会館 5階 大会議室 和鍼会事務所 和鍼会事務所
-----	--	--

FAX理事会	(第1回) 平成27年4月13日 (第2回) 平成27年5月13日 (第3回) 平成27年6月29日 (第4回) 平成27年7月11日 (第5回) 平成27年7月17日 (第6回) 平成27年8月6日 (第7回) 平成27年8月10日 (第8回) 平成27年12月12日	(第9回) 平成28年1月16日
--------	--	------------------

1. (一社) 和歌山県鍼灸師会関係

公益法人

公益目的支出計画実施報告書(提出)	4月13日	総務学事課
公益目的支出計画実施報告書(電子申請)	4月13日	和歌山県 公益法人行政担当
法務局役員就任届出	6月9日	和歌山地方法務局 湯浅出張所

総務部

各事業援助	随時	和鍼会事務所
新入会員手続き、名簿作成	随時	
公益法人 資料作成	随時	
理事会準備（総務部）	随時	
その他 各部に属さない業務	随時	
宮本司法書士との連絡調整	4月～6月	
厚生労働大臣免許保有証申請作業	10月～11月	和鍼会事務所

財務部

和鍼会会計監査	4月29日	和鍼会事務所
毎月銀行振込、各部会収入・出管理	随時	
会計資料作成	随時	和鍼会事務所
公認会計士との折衝	随時	会計事務所

保険部

療養費制度等適正運用委員会	毎月6日	和鍼会事務所
制度改革における各種折衝	随時	県後期高齢者医療広域連合他
療養費支給申請書類等の用紙印刷	随時	
療養費取扱い新人研修	随時	和鍼会事務所
保険者挨拶廻り	随時	広域連合・協会けんぽ・国保連他
第1回療養費制度等適正運用指導会	5月17日	わかやま館 302号室
第2回療養費制度等適正運用指導会	9月13日	県民文化会館 大会議室
第3回療養費制度等適正運用指導会	1月24日	情報交流センターBig・U

学術部

第1回学術研修会	9月13日	県民文化会館 大会議室
第12回はり・きゅう講演会（県民公開講座）	11月23日	県民文化会館 大会議室
第2回学術研修会	12月13日	中野正得会員施術所見学及び勉強会
第1回学術講習会	1月24日	情報交流センターBig・U

広報部

催事の広報活動	随時	
ホームページ更新	随時	
会員名簿・会員台帳更新	随時	
講習会・研修会データ保存及び公開	随時	
「きしゅう君の家」ステッカー送付	4月29日	
日鍼会へ 28年度公益活動予定送付	5月19日	日鍼会
新理事名刺作成	5月20日	
「きしゅう君の家」登録会員報告	6月2日	教育委員会及び和歌山県警
第23号 会報誌発行	10月6日	
入会案内チラシ送付	1月27日	

日鍼会へ 27年度公益活動送付

3月28日

日鍼会

青年部

紀の国わかやま障害者スポーツ大会 10月24~25日 岩出市・日高川町

(アーチェリー・ボーリング) ボランティア

第21回紀州口熊野マラソン大会ボランティア 2月7日 上富田文化会館

2. 近畿ブロック関係

近畿ブロック 会議 10月3~4日 神戸三宮 六甲荘

近畿ブロック保険部長会議 2月21日 大阪府鍼灸師会館

近畿ブロック青年部長会議 3月12日 プラトンホテル四日市

近畿ブロック青年部一泊研修会 3月12~13日 プラトンホテル四日市

3. (公社) 日本鍼灸師会関係

日本鍼灸師会 通常代議員総会 6月7日 日本鍼灸理療専門学校(渋谷校)

第6回臨床鍼灸スポーツフォーラム 8月30日 札幌サンプラザ

第35期鍼灸臨床研修会 9月13~15日 東京・大阪(森ノ宮医療学園)

第11回(公社) 日鍼会 全国大会IN神奈川 10月31日 パシフィコ横浜

第11回(公社) 日鍼会 全国大会IN神奈川 11月1日 パシフィコ横浜

法改正準備室 災害医療対策他

全国保険部長・学術部長・広報部長会議 11月1日 パシフィコ横浜

日鍼会 全国師会長会議 11月29日 日本鍼灸会館

JIMTEF 災害医療研修 1月10~11日 国際協力機構 東京国際センター

4. その他

地域包括ケアシステム 隨時 各市町村

紀の国わかやま国体(準備品協議) 4月8日 中田鍼灸院

第64回(公社)全日本鍼灸学会学術大会 ふくしま大会 5月22~24日 ビッグパレットふくしま

県医師会 新役員就任披露会 9月12日 ホテルアバローム紀の国

故 安雲和四郎 傑ぶ会 9月19日 森ノ宮医療学園

一社)鳥取県鍼灸師会40周年記念萩野会長講演 10月11日 倉吉市上井公民館

「鍼灸師のための在宅往療ポイントレッスン」

一社)鳥取県鍼灸師会40周年記念萩野会長講演 10月12日 倉吉市上井公民館

「改正法の必要性を考える」

公社)大阪府鍼灸マッサージ師会生涯研修会萩野会長講演 10月18日 大阪府鍼灸マッサージ師会館

「鍼灸師のための在宅往療ポイントレッスン」

全日本鍼灸学会 近畿支部研修B講座(和歌山開場) 10月18日 JA和歌山会館

学校法人 明治東洋医学院専門学校 11月22日 祝辞 原稿投稿

創立九十周年記念式典及び祝賀会

和歌山県医療推進協議会 役員会	12月3日	ホテルアバローム紀の国
知事感謝状 下村会員授与	12月21日	下村会員施術所
会員 お見舞い	12月27日	
日本死の臨床研究会	2月28日	ピアザ淡海 メインホール
来たるべき大規模災害にどう備える	3月6日	千里金蘭大学

※平成28年5月15日に開催された和歌山県鍼灸師会定時会員総会の様子



(議長の中野正得会員)



(倫理綱領の朗読)



(萩野会長の開式挨拶)



(石田会員の紀の国わかやま障害者スポーツ大会
(アーチェリー・ボーリング)ボランティア報告)



(石田会員の青年部アンケート結果の報告)

平成28年度 事業計画

一般社団法人 和歌山県鍼灸師会
会長 萩野 利赴

和鍼会監査	4月29日	和鍼会事務所
定時会員総会	5月15日	紀南文化会館 4階研修室
理事会	年3回以上～議題により随時開催予定 (FAX理事会含む)	
療養費委員会	毎月1回 6日 又は前後1日	
会員親睦会	5月15日	田辺市内予定

1. 一般社団法人和歌山県鍼灸師会関係

会長

県庁関係 挨拶廻り	1月上旬	和歌山県庁
新年名刺交換会	1月上旬	和歌山県庁

総務部

各事業援助	随時	
新入会員手続き、名簿作成	随時	和鍼会事務所
理事会準備（総務部）	随時	
その他 各部に属さない業務	随時	
厚生労働大臣免許保有証申請作業	7月～8月	和鍼会事務所
会員名簿・会員台帳更新	随時	

財務部

和鍼会会計監査	4月29日	和鍼会事務所
毎月銀行振込、各部会収入・支出管理	随時	
会計資料作成	随時	和鍼会事務所
公認会計士との折衝	随時	会計事務所
厚生労働大臣免許保有証発行作業	7月～8月	
中間監査	1月中旬	和鍼会事務所
次年度予算案作成	3月頃	

保険部

療養費制度等適正運用委員会	毎月6日	和鍼会事務所
制度改革における各種折衝	随時	県後期高齢者医療広域連合他
療養費支給申請書類等の用紙印刷	随時	
療養費取扱い新人研修	随時	和鍼会事務所
保険者挨拶廻り	随時	広域連合・協会けんぽ・国保連他
第1回療養費制度等適正運用指導会	5月15日	紀南文化会館 4階研修室
第2回療養費制度等適正運用指導会	9月25日	御坊市民文化会館 練習室2
第3回療養費制度等適正運用指導会	1月22日	和歌山ビッグ愛 201号室

学術部

第13回はり・きゅう講演会(県民公開講座)	9月11日	紀南文化会館 小ホール
第1回学術講習会	9月25日	御坊市民文化会館 練習室2
第2回学術講習会	1月22日	和歌山ビッグ愛 201号室

広報部

催事の広報活動	随時	
ホームページ更新	随時	
講習会・研修会データ保存及び公開	随時	
「きしゅう君の家」ステッカー送付	4月29日	
「きしゅう君の家」登録会員報告	5月6日	教育委員会及び和歌山県警
日鍼会への28年度活動予定送付	5月17日	日鍼会
第24号 会報誌発行	10月6日	
入会案内パンフレット作成	1月上旬	
鍼灸師養成校への入会案内発送	1月中旬	
日鍼会への28年度活動報告送付	3月下旬	日鍼会

青年部

第22回紀州口熊野マラソン大会ボランティア	2月5日	上富田文化会館
災害医療に関する講習会	未定	未定

2. 近畿ブロック関係

(一社) 兵庫県鍼灸師会 法人設立65周年記念式典	5月29日	ホテル北野プラザ六甲
(一社) 三重県鍼灸師会 創立55周年記念式典	6月26日	ホテルグリーンパーク津
小澤 弘先生旭日雙光章受章記念祝賀会	9月24日	琵琶湖ホテル
近畿ブロック会議	10月22~23日	マイドームおおさか
近畿ブロック保険部長会議	2月頃	大阪府鍼灸師会館
近畿ブロック青年部長会議	3月11日	奈良県内予定
近畿ブロック青年部一泊研修会	3月11~12日	奈良県内予定

3. (公社) 日本鍼灸師会関係

日本鍼灸師会 通常代議員総会	6月5日	(東京都) 笹川記念会館
全国保険・学術・広報・青年部長会議	7月3日	(東京都) 花田学園
JIMTEF 災害医療研修 ベーシックコース	7月17~18日	神戸 (JICA関西)
日鍼会災害支援鍼灸師養成講座	8月7日	大阪ハイテクノロジー専門学校
第7回臨床鍼灸スポーツフォーラム	8月21日	(岡山県) 朝日医療大学
第36期鍼灸臨床研修会	9月17~19日	東京・大阪 (森ノ宮医療学園専門学校)
第12回 (公社) 日鍼会 全国大会 IN ふくおか	10月9~10日	(福岡県) パピヨンプラザ24
全国師長会議	12月4日	日本鍼灸会館
JIMTEF 災害医療研修 アドバンスコース	12月11日	神戸 (JICA関西)

4. その他

地域包括ケアシステム	随時	各市町村
第65回 (公社) 全日本鍼灸学会学術大会 北海道大会	6月10~12日	(北海道) 札幌コンベンションセンター

平成27・28年度 役員紹介

【代表理事】 1名

萩野 利赴

【業務執行理事】 6名

中田 浩 木下 真人 出崎 哲也 中野 正得 石田 国豊 濱崎 正人

【会長】 萩野 利赴

【副会長】 中田 浩 木下 真人

【監事】 中 美博 小田 郁代

【総務部長】 木下 真人 【副部長】 萩野 利赴 濱崎 正人

【財務部長】 中田 浩 【副部長】 薮中 浩之 出崎 哲也

【保険部長】 出崎 哲也 【副部長】 中野 正得 弓場 穂

【学術部長】 中野 正得 【副部長】 坂本 浩一 後藤田 有美

【広報部長】 木下 真人 【副部長】 茂原 仁 寺本 享央

【青年部長】 石田 国豊 【副部長】 土井 隆弘 大久保 明信

IT委員長 木下 真人 副委員長 茂原 仁

裁定審議委員長 中 美博 副委員長 小田 郁代

療養費制度等適正運用委員会(13名)

療養費制度等適正運用委員長 中野 正得

副委員長 寺本 享央

療養費制度等適正運用委員

常勤 萩野 利赴 中田 浩 木下 真人 出崎 哲也
石田 国豊 濱崎 正人 薮中 浩之

A班 森中 幸雄 川南 昭

B班 尾谷 正剛 土井 隆弘

* * * 編集後記 * * * * *

平成28年4月熊本県地方を大地震が襲いました。勇壮であった熊本城が見る影もなく崩れてしまった姿には胸をつかせた人も多かったのではないでしょうか。

歴史学者で国際日本文化研究センター准教授の磯田道史氏は、今回の熊本地震について、次のように警鐘を鳴らしています。”気象庁は今回の地震について「前例がない」と言った。だが、古文書をひもとけば、今の日本の状況とあまりにも似ている時代があった。江戸初期、東北で大地震が起きた後、九州、中国、四国、さらに関東へと続いた。我々は歴史に学ぶ必要がある”と。

この度、震災特集として今までの活動で学んだ事を整理し、そして有事への取り組み内容をご紹介させていただきました。和歌山県鍼灸師会では、県民の皆様の健康をサポートするとともに、有事に何ができるか、何を備えるかを更に検討していきたいと思います。

今後ともよろしくお願ひいたします。

広報部長 木下眞人

表紙の写真：白良浜（撮影 弓場会員）

石英の砂からなる白い浜辺で近畿地方屈指の海水浴場です。明治から大正にかけては、ガラスの原料として白良浜の砂が採掘され大阪に運ばれていましたが、その後、ガラス製造方法の変化や景観保護のために採掘されなくなりました。近年、砂浜の砂が波で流出されるためオーストラリアからの砂を投入しています。近隣には、熱海温泉、別府温泉と並んで日本三大温泉と言われている白浜温泉があり、一年を通して賑わいを見せています。

一般社団法人 和歌山県鍼灸師会 会報第24号

発行日 2016年10月6日

発行者 一般社団法人 和歌山県鍼灸師会
会長 萩野 利赴

連絡先 〒643-0033
和歌山県有田郡有田川町大字明王寺338-8
フジビル1号
電話 0737-53-1101 FAX 0739-22-0676
URL <http://wakayama.harikyu.or.jp/>



スポーツ × 医療

～部活のチカラを未来につなぐ場所～

◎中学・高校保健体育 一種免許状取得可能 ※星槎大学との協定による

◎Wスクールでの鍼灸師、柔道整復師のWライセンス取得

トップアスリート、スポーツメディカルを目指す

明治国際医療大学

〒629-0392 京都府南丹市日吉町

TEL 0771-72-1188(入試事務室) FAX 0771-72-1189

URL <http://www.meiji-u.ac.jp>



誰かの支えになる喜び、アスリートを支える医療人へ

明治東洋医学院専門学校

〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町 7-53

TEL 06-6381-3811 FAX 06-6381-3800

URL <http://www.meiji-s.ac.jp>



鍼灸学科

目指す資格

- はり師・きゅう師 (国家資格)
- アスレティックトレーナー(JATAC)
- 健康運動実践指導者
- スポーツプログラマー

柔道整復学科

目指す資格

- 柔道整復師 (国家資格)
- アスレティックトレーナー(JATAC)
- 健康運動実践指導者
- スポーツプログラマー
- ジュニアスポーツ指導員

看護学部

目指す資格

- 看護師・保健師・助産師 (国家資格)
- アロマセラピスト
- 養護教諭二種免許
- 第一種衛生管理看護士

鍼灸学科

[医療専門課程3年制]

目指す資格

- はり師・きゅう師 (国家資格)
- アスレティックトレーナー(JATAC)
- スポーツアロマトレーナー(JSTA)
- アロマコーディネーター(JAA) etc.

柔整学科

[医療専門課程3年制]

目指す資格

- 柔道整復師 (国家資格)
- アスレティックトレーナー(JATAC)
- スポーツアロマトレーナー(JSTA)
- アロマコーディネーター(JAA) etc.



書籍のご案内

はじめての鍼灸マッサージ治療院 開業ベーシックマニュアル

編：医道の日本社編集部 仕様：B5判 144頁 オールカラー 定価：本体2,400円+税

「治療院を開業したい」と思ったら、
まずこの1冊！
開業に必要な手順・手続きを
ポイントを押さえて丁寧に解説

治療院の開業は治療家にとって大きなターニングポイント。治療の腕を磨かなければならぬのはもちろんですが、それと同じくらい大切なのが、治療院経営について学ぶことです。

本書は、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師が治療院を開業する際に、必ず知っておかなければならない準備や手続き、そして経営の考え方について、イラストや図解を交えながら、分かりやすく紹介。「開業資金が足りない」「どこで開業するか決められない」「そもそもどんな治療院にしたいか分からない……」といった基本的な悩みに対して、治療家に役立つ内容にしづらって解説しています。



〒237-0068 神奈川県横須賀市追浜本町1-105 http://www.idononippon.com
フリーダイヤル 0120-2161-02 TEL 046-865-2161 FAX 046-865-2707

患者さまがスマートフォンで鍼灸院さまに予約出来るシステム提供開始企画

3ヶ月
月間利用料
900円/月

初期設定費 **2.5万円** ← **5万円**

限定
3院様

- ★20~40歳のご新規様 獲得に！
- ★リピーター数向上のツールに！
- ★ホームページがなくてもご安心ください！

現在は、スマートフォンの利用者が急増しております。CMでも有名なくホットペッパー・ビューティーに代表されるように美容サロン様への予約もスマートフォンからの予約が激増しています。

以前歯医者さんに予約を入れる時、スマートフォンから気楽に入れれたらいいのになあ～と私も思ったことがあります。どうしてかと言いますと、予約が取れる日時がわかるので、自分のスケジュールと重ね合わせやすいからです。

もし、この広告を見られてうちはホームページがないからダメかも？と思われていませか。大丈夫でございます。鍼灸院さまごとにこちらでQRコード（鍼灸院さまごと）をご用意しますので、鍼灸院さまの案内状やリーフレットそれを掲載するだけでOKです。

未だ予約システムを導入していない鍼灸院様がいらっしゃいましたら、この時代の流れに乗り遅れることがないようにご検討いただければと思います。

記：ミムラ セイゴ

会員（患者）さま予約画面サンプル
(スマートフォン・タブレット・PC対応)



メールでのお問い合わせは、こちらからが簡単です！



QRコードを読み込んで、あとは指示に従うだけで、弊社にメールを送信できます。お問合せ内容は、お忘れにならない様お願い致します。

【お問い合わせ】

アベル・システム 担当：ミムラ
TEL: 080-9270-9835
和歌山県岩出市中黒33
<http://abel-sys.blue/>
seigo@abel-sys.blue

鍼灸師システム

レセプト作成ソフト

先生方のご要望にお応えできるソフト作りを目指しています!!

初回月導入費として¥10,000(税別) + 月額使用料¥5000(税別)

☆今ならキャンペーン中につき初回月導入費

¥10,000 が無料!!

平成29年3月末まで

◇**ソフト(CD)のみの販売なので
現在お使いのパソコンで始められます**

◇**お電話・メール等でお気軽に
お問合せください**

◇**デモ CD の用意もあります**

◇**Windows10 にも対応しています**

鍼灸師システム、メニュー

施術録作成(F1)

施術データー作成 (F2)

レセプト発行 (F3)

提出書類作成(F4)

レセプト発行後のデーター更新(F5)

日計処理・領収書発行 (F6)

各種書類作成(F7)

バックアップ(F8)

処理年月変更(F9)

操作(F10)

システム終了(Esc)

トゥインヒルズソフト

〒648-0074 和歌山県橋本市野 565-6

TEL/FAX 0736-32-2096

URL <http://www.aktwin.com>

E-mail twinhillsoft@yahoo.co.jp

先進医療器と最新情報で 健康創りの手伝いを致します。



Sun カーボン灯 DX型



Sun カーボン灯 A型

- 鍼・灸・治療器・東洋医学関連商品
- 医科器械
- 医薬品
- 新規開院のプランニング
- Sunカーボン灯(発売元)



有限
会社 蔡本医科器械

〒640-8113 和歌山市広瀬通丁1丁目11番地

TEL 073-425-0017㈹

FAX 073-425-0018

<http://www.yabumotoika.com>

- ◆東洋医療学科(昼間／定員30名) 【はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師】
◆東洋医療鍼灸学科(昼間・夜間／定員各30名) 【はり師・きゅう師】



その笑顔を、待っている人がいる。

【入学試験】

東洋医療学科 11/13(日)
東洋医療鍼灸学科 11/13(日) 12/3(土)

【オープンキャンパス】 10/16(日) 12/18(日)



学校法人 関西医療学園

関西医療学園専門学校

〒558-0011 大阪市住吉区苅田6-18-13
TEL 06-6699-2222



関西医療学園

検索

柔道整復学科
理学療法学科

併設校

関西医療大学

〒590-0482 大阪府泉南郡熊取町若葉2-11-1 TEL 072-453-8251

保健医療学部

ヘルスプロモーション整復学科

はり灸・スポーツトレーナー学科

理学療法学科

臨床検査学科

保健看護学科

大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 (修士課程)